

令和7年度採用 鳥羽市地域おこし協力隊募集要項

令和6年11月8日

～三重県鳥羽市概要～

鳥羽市の人口は16,838人（令和5年12月末）で、三重県東端部の志摩半島に位置し、伊勢湾と太平洋・熊野灘に面した4つの有人離島と半島部から構成されています。市域面積107.34平方キロメートルのうち、70%以上を森林が占め、主に平地は海岸線沿いに分布されており、市域の多くは急峻な山地になります。海岸線は、風光明媚なリアス海岸が形成されており、全域が昭和21年に伊勢志摩国立公園の指定を受けています。

鳥羽の海は漁業の生産性が高い好漁場として、古くから漁業が営まれてきました。豊かな資源を背景に、長い歴史の中で伊勢神宮に食材を納めてきた深い繋がりがあります。また、魅力ある観光施設や豊かな海産物を求めて、伊勢神宮の参拝客を中心に多くの観光客が訪れる「漁業と観光のまち」です。

しかしながら、本市では少子高齢化が進んでおり、空き家問題や漁業の後継者不足などの課題が発生しています。そこで、このたび本市へ移住し、地域おこし活動を行う“鳥羽市地域おこし協力隊”の新規隊員を募集します。

1、募集内容

鳥羽市地域おこし協力隊員 2名

- (1) 相違地域活性化担当～海女のブランド化による観光地域づくり～ 1名
- (2) 離島振興担当 ～地域の交流拠点・子どもの居場所づくり～ 1名

2、活動概要及び募集条件

鳥羽市、地域住民、関係団体等と密に連携しながら、次の表に掲げる活動を行う。

(1) 相地域活性化担当～海女のブランド化による観光地域づくり～

■まちのビジョン

鳥羽市相地域では、人口減少が進んでおり、就業者数の最も多い宿泊業においても高齢化等の影響で就業者や事業所が減少傾向にあります。こうした地域の課題に対し、観光地域づくり法人（DMO）を中心として既存の観光資源を活用した観光地域づくりを図り、新たな雇用の創出や担い手不足の解消、交流人口の増加につなげることをとしています。

協力隊のミッションは、地域への滞在時間の増加、満足度向上を図るため、地域に不足している体験商品の造成、二次交通の課題解決に向けた取り組み、顧客ニーズに対応した商品開発・提供を行い収益源の拡大にむけた活動に携わっていただきます。まちあるきやアクティビティの充実により、滞在時間の増加を図り、基幹産業である宿泊へつなげる取り組みを行っていただきます。

また地域が実施する海女文化を体験できるツアーのガイドやパワースポットとして多くの方が訪れる海女さんゆかりの神社「神明神社石神さん」の運営等のサポートをしていただきます。

■活動概要

- ・ 地域行事等に積極的参加し、地域の課題、魅力を見極める
- ・ 観光資源の磨き上げ(海女文化体験など)
- ・ 海女小屋体験施設・海女文化資料館などの受け入れ調整及び対応
- ・ コンテンツ・地域の情報発信、プロモーション

■募集条件（求める人物像）

1. 年齢：18歳以上
2. 性別：問わない
3. コミュニケーション能力・語学力・マーケティングについての知識を有する方を優遇します。

※報償費が増額されるなどの優遇ではありません。

■主な活動地

相地域、市内関係各所

■市及び地域関係団体

地域DMO相地域海女文化運営協議会、相地域内会、鳥羽商工会議所、鳥羽市企画財政課、鳥羽市観光商工課

(2) 離島振興担当 ～地域の交流拠点・子どもの居場所づくり～

■まちのビジョン

鳥羽市答志町では、少子高齢化が進んでおり、主幹産業である漁業や宿泊業においても高齢化等の影響で後継者不足や人手不足が進んでいます。こうした地域の課題に対し旧喫茶店を改修して、島にいる誰もが集える場所・子どもを中心とした海洋教育の拠点として運営し、島の生活の魅力化への取り組みをしています。

協力隊のミッションは、受け入れ先となる答志島和具地区で、空き店舗を活用した地域の交流拠点「ねやこや」の運営を行い、子どもたちの学外での学習環境の受け入れや、住民の居場所となる空間整備を進めていただきます。

また、関係人口創出事業として離島留学の事務局やワーキングホリデー「結」の事務局を担当していただく他、地域で活動を行う大学生等の受入対応を行っていただきます。

■活動概要

- ・ 地域行事等に積極的参加し、地域の課題、魅力を見極める
- ・ 拠点となる施設「ねやこや」の運営についてプランニングを行う
- ・ 地域の海洋教育活動、寝屋子の島留学と連携した教育の充実を図る
- ・ 情報発信(SNS、PRイベント等へ参加)

■募集条件（求める人物像）

1. 年齢：18歳以上
2. 性別：問わない
3. 教育についての知識、コミュニケーション能力、カウンセリングについての知識を有する方を優遇します。

※報償費が増額されるなどの優遇ではありません。

■主な活動地

市内関係各所

■市及び地域関係団体

和具町内会、鳥羽磯部漁業協同組合和具支所、ねやこや運営委員会、鳥羽市健康福祉課、鳥羽市企画財政課、鳥羽市教育委員会

3、募集条件

次の項目をおおむね満たす方。

- ・ 現在3大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、採用後に鳥羽市へ住民票を異動させて鳥羽市内に居住できる方

※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方

※住民票の異動については、事前に市と協議すること

- ・ 心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・ 地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・ 地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- ・ 普通自動車運転免許を取得している方
- ・ Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作ができる方
- ・ 活動期間終了後も鳥羽市に定住又は関係する意欲のある方
- ・ 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・ これまでに、鳥羽市地域おこし協力隊インターンに参加された方

※令和6年11月8日より参加者を募集しているため、まだ参加されていない方はご参加ください。

- ・ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

4、活動形態・期間

- ・ 鳥羽市地域おこし協力隊として鳥羽市長が委嘱します。

※市との雇用契約はありません

・ 初年度の委嘱期間は着任日から着任日の属する年度の末日までの1年以内とします。

※着任日については応相談とさせていただきます。

- ・ 次年度以降の委嘱については活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を更新することができ、最長3年間とします。
- ・ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- ・ 隊員としての活動に支障がなければ兼業を認めますが、その場合は、事前に市役所に連絡してください。

5、活動時間

- ・ 活動日数：原則月20日（土日祝日も活動日となることがあります）
- ・ 活動時間：1日7時間、週35時間程度を基本とします。

6、報償費

月額260,000円（所得税を引いた額を支給）

- ・ 1カ月間の活動実績に応じて翌月に支給します。
- ・ 1カ月間の活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり13,000円の日割り計算により支給します。

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

7、待遇・福利厚生

- ・雇用保険には加入しません。健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。
- ・活動中の住居はアパート又は空き家を借りていただき、市が上限付きでその家賃を補助します。ただし、引っ越し費用及び光熱水費は個人負担になります。
- ・活動に必要なパソコンや事務用品については、市が用意したものを適宜無償貸与します。
- ・活動に必要な車両については、原則として市による私用物の借り上げとなります。
- ・その他、活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、その他活動にかかる経費等）については、予算の範囲内で支出します。

8、募集期間

令和6年11月8日（金）～令和6年12月27日（金）まで

9、応募手続き

次の書類を下記の申込み先あてに提出してください。

- （1）鳥羽市地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式） 1部
- （2）住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの） 1部

10、選考の流れ

- （1）一次選考（書類選考）
- （2）二次選考（オンライン面接）

募集期間中に応募のあった者から順次一次選考（書類選考）を実施し、その合格者を対象に二次選考（面接）を実施します。

11、申込み・問い合わせ先

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

鳥羽市企画財政課移住・定住係「地域おこし協力隊担当」あて（担当：山本・岡田）

Tel：0599-25-1227、Fax：0599-25-3111、Mail：iju-teiju@city.toba.lg.jp

12、その他

その他、不明な点や質問等については上記担当までお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。